

第2回神原中学校区地域協議会会議録

1. 開催の日時及び場所

令和7年7月29日（水） 18：30～20：00

市役所本庁舎 3階 防災情報センター

2. 傍聴者

なし

3. 出席者

出席委員 11名（欠席委員2名）

事務局職員 8名

4. 次 第

（1） 開会

（2） 議事

1 第1回地域協議会の振返りについて

2 課題の整理について

3 課題と対応の方向性

（3） その他

【第1回地域協議会の振返りについて】

（会 長）：それでは「第1回地域協議会の振返りについて」事務局から説明をお願いします。

（事務局）：（「神原中学校区地域協議会だより」に基づき説明）

（会 長）：委員の皆さん、何かご意見・ご質問等がありますか。

《意見なし》

【課題の整理について】

（会 長）：次に課題の整理について事務局から説明をお願いします。

（事務局）：（資料1を説明）

（会 長）：ただいま、「課題の整理について」、事務局から説明がありました。

前回と違うのは、上から3番目にあります「小中連携・2小合同連携行事」について、当初の計画よりも少し早めて、令和7年度の下半期頃から始めたほうがいいのではないかとこのことで、修正されています。

神原・琴芝小学校の児童が、中学校で初めて合流するのではなく、早めに交流を持てるようになった方がいいと思いますが、委員の校長先生は、どのように思われますか。

(委 員) : 前回も少しお話ししましたが、これ以上両校の合同行事を増やしていくことは難しいので、今ある現状の行事内で、合同で出来るものがないか、3校の校長間で協議を進めていきたいと思います。令和7年度の下半期実施は難しいと思いますが、来年度から着実に実施するために、令和7年度中に方向性を決めていきたいと個人的には思っています。

(会 長) : 受入側の神原中学校は、神原・琴芝小学校の児童を神原中学校に招いて情報公開するなど、何か案はありますか。

(委 員) : 学校の管理職とも話をして、できることがあれば行っていきたいと思います。

(委 員) : 学校選択制度を廃止した際の、兄弟姉妹への配慮はあると思いますが、その逆で上の子の学校変更はできないのでしょうか。例えば、上の子は現行で上宇部中学校に進学し、下の子がこの中学校区再編に伴い神原中学校に進学する場合、上の子が下の子の入学に合わせて上宇部中学校から神原中学校に転校したいという可能性もあると思います。その場合は対応可能なのでしょうか。

(事務局) : 兄弟への配慮については、資料2で用意しています。後ほど説明いたしますので、その時にご意見を頂きたいと思います。

(会 長) : 何かご意見・ご質問はありませんか。

保護者目線、地域目線でも何か進めた方がいいことなどはありませんか。

(委 員) : 最初から神原・琴芝小学校を統合にしてしまえば、兄弟姉妹の事を考えなくてよいのではないですか。そうすれば、全員の進学先が神原中学校になります。例えば、1．3．6年生を神原小学校校舎へ、2．4．5年生を琴芝小学校校舎へというように、2つに分けて2つの学校を使用すれば、校舎にも収まるのではないのでしょうか。

(会 長) : ご意見ありがとうございます。

これから、課題に対する対応の方向性について、事務局から説明がありますので、それを聞いた後に、また検討していきたいと思います。

【課題の対応と方向性について】

(事務局) : (資料2を説明)

(会 長) : 委員の皆さんから、ご意見・ご質問等がありますか。

(委 員) : 神原小学校と琴芝小学校は、小規模校になるのですか。資料の中に『『小小連携』を密にして、中学校進学後の不安感の解消につとめる』とありますが、一方で学校の先生方の負担が増えることがないようにお願いします。

(委 員) : 常盤中学校のすぐそばの琴芝小学校しか選択できない区域の人たちは、令和8年度は琴芝小学校、令和9年度からは恩田小学校に通学することになる、とい

うことですか。

(事務局) : その地区の子ども達は、現行だと琴芝小学校に通い、常盤中学校に進学していますが、令和9年度の新1年生からは、小学校は恩田小学校になり、中学校は現行どおり常盤中学校に通うことになります。

(委員) : 選択制度を利用して琴芝校区で神原小学校を選択している方は、令和9年度からは神原小学校が選択できないということになるのですか。

(事務局) : そのとおりです。選択制度を利用して神原小学校に通学している方は、神原中学校に進学することを念頭に神原小学校を選択しているという現状があります。それらの状況も踏まえ、現在の計画のように整理することになりました。

(会長) : 計画では、複数の変更区域があり、地元の方も理解し難い部分もあると思います。ただ、それほど対象の方々が多くいるわけではありませので、個別に説明をしていった方が良いと思います。自分達の都合よく解釈する方もいると思いますので、一人ひとり個別に対応して、疑問を小さな内に解消して、理解してもらうことが大切だと思います。

(事務局) : 保護者に対してしっかりと説明を行うことと、場合によっては個別の対応も必要になってくると考えています。関係する方々への早めの周知が大切になってくるため、今の段階で必要な課題を洗い出し、方向性を決めていけると、少しでも早く保護者や地域の方々に、お知らせできるのではないかと考えています。

また、移行期間については、令和9年度の新中学1年生から順次進めていき、その子が卒業する3年後までが移行期間と考えています。

さきほどご意見をいただいた、「兄弟が上宇部中学校在籍だから、弟妹も上宇部中学校に進学を希望する場合」とは逆で、弟妹が神原中学校に進学するため、兄弟も神原中学校に転校したいとのケースは、稀なケースだと思いますが、そのような場合は、「就学学校選択届」とは別の制度の「就学学校変更願」を活用することで対応できないか検討したいと考えています。

現状この「就学学校変更願」には、例えば、「学期途中で転校を伴う転居をしたため、その学期終了時までは今までどおりの学校に通う」場合や「一人親家庭で帰宅時に親が不在のため、祖父母宅から通う」などの条件が要するため、この制度の見直しを行うことで、今回の学校区再編にも柔軟に対応できるよう検討していきたいと考えています。

(会長) : 私たち委員が、協議会内で道筋を決めることができれば、行政も早く対応できるとのことです。今回の協議会で課題を十分に抽出することで、第3回目以降、方向性を決めていけるとと思います。行政と一緒に、早めに準備ができるような協議会にしたいと思いますので皆さまの協力をお願いします。

他に何かご意見・ご質問はありますか。

(委員) : 琴芝校区と神原校区は、距離的にも近く、神原小学校の周りは琴芝校区と恩田校区が入り組んだ状態になっています。コミュニティからすると、琴芝1区～

1-10区の保護者から「子どもは恩田小学校に通っているのに、保護者は琴芝校区の地域行事に参加するのか。」という疑問の声を聞くことがあります。前回の協議会でも、この計画を実行すると神原小学校と琴芝小学校の児童数が逆転することに対する不安について話が出ました。様々な方向の意見があって全てを計画に反映させるのは難しいと思いますが、子どもと保護者を中心に、子どもたちにとって通いやすいような計画を進めていきたいと思っています。全ての意見を汲むことは難しいので、決まったことは決まったこととしてきちんと示すべきだと思います。

(委員) : 移行期は、環境の変化による子どもへの配慮が必要だと思います。また、保護者のなかには、本計画に反論を抱く方がおられるかもしれませんが、しっかりと説明をすることが大切だと思います。

(委員) : どうして、神原小学校の近くに住んでいるのに琴芝小学校に通わないといけないのかと感じる方もおられると思うので、「校区が琴芝だから琴芝小学校に通う」というような明確な基準を決めてもらえると、保護者や地域の方々からも理解が得やすいと思います。

(委員) : 確認したいことがあります。1つ目は、「10年前に同様の計画があったが中止された。」と前回の協議会で話があったと思いますが、どうして実施できなかったのでしょうか。その原因を究明して、改善していかないと、今回も同じことになるかと少し危惧しています。2つ目は、3校が1つになると、先生方の配置はどうなるのかと心配しています。リストラなどで、先生方の状況の変化や負担はないのかと気になります。

(事務局) : まず、2点目について、施設一体型小中学校に教職員が集合した場合、教職員はどうなるのかとのご質問と思いますが、小中一貫教育校として、児童・生徒数に対しての教職員の定数が設定されていますので、その数の教職員が配置されることになります。小中学校どちらの教員免許も持っている人は、小中学校のどちらでも指導ができることになります。施設一体型小中一貫校は、小学生と中学生が、1つの学校という同じ空間で一緒に過ごす中で、お互いに刺激を受けることで自分の将来像が見えてくるなどの効果が図られる学校とされています。

1点目の「10年前に計画があったが中止された。」経緯についてですが、元々は見初小学校の小規模化に対応するため、見初小学校と神原小学校が関係する協議会を立ち上げました。その中で、神原中学校に進学する見初小学校、神原小学校を統合し、現在の神原中学校の位置に2小1中の施設一体型小中一貫校を設置する計画を進めようと協議が進みました。その協議の過程で、見初小学校児童が現在の神原中学校の位置に通学する際の安全性等の問題点があがり、なかなか同意に至らなかったこともあり、琴芝小学校も含めた3小1中にする案を検討することになりました。

しかし、10年前は今よりも児童生徒数が多かったので、3小1中の案では、

大規模校になり過ぎるということと、校舎の老朽化等の面からもすぐに統合ということは難しく、原点回帰で見初小学校、神原小学校の先行統合を進める計画に戻ったところで、その後、話が立ち行かなくなったという経緯があります。今回は、当時と状況が違いますし、見初小学校区側からも3小1中という計画であれば進めていくことに対して10年前から反対はしていないと言われていたので、この計画が途中で頓挫する状況にはないと思っています。また10年前は、見初小学校だけが統合の検討対象校でしたが、この計画では、神原小学校も検討対象校になりますので、神原小学校と琴芝小学校との先行統合を進めていっても問題ないのではないかという意見も、先ほど委員の方からいただいたところです。先行統合するのであれば、統合に向けてどういった課題があり、どのように解決していくのかなどは今後、示していきたいと思いますが、まずは、学校選択制に関する課題をどのようにしていくべきかを決めていきたいと思っています。

(会 長) : 今となっては、1番の原因は学校選択制を作ったことだと感じています。ひどい時は、琴芝校区内の100人以上もの児童が、神原小学校と恩田小学校を選択し、進学していました。10年前の統合の計画があった時は、琴芝校区に学校があるのに琴芝校区の人々は協議会に入っておらず、話し合い中での意見は、地域や各学校の卒業生の意見が表に出て、子どもの親の意見が反映されていなかったように感じました。メンバーも一世代上の方でした。そこから、色々と積み重ねを経て、今回のこの計画になっていると思います。今回の協議会の委員には、若い方も含まれているので、前の協議会とはまた変わってくると思いますし、前回の悪かった部分を教訓にまとめていけるとも思っています。この計画で、1つの校区からその校区の学校に進学するという本来の姿に戻るのには本当に良いことだと思いますので、子ども達のためにも出来るだけ早く結論を出して、可能な限り早く進めていけるように動いていきたいと思っています。校区に関係なく、子どもたちが早く仲良くなって、神原中学校へ進めるようになると思います。

(委 員) : 自分としては、この学校区再編にあたり、制度などの内容が複雑で難しいため分かり辛く感じます。S i g f yで情報が流れてきますが、自分の地区に関係あるのかないかさえも分からない時があるので、誰が見ても分かり易い内容で周知していく必要があると思います。

(事務局) : 委員のご指摘のとおり、字面だけでは分かり辛いことも多いと思います。ご意見のように地区ごとのフロー図のようなものでお示しできれば、個々の状況に合わせて理解しやすいだろうと思いますので、フロー図の作成についても検討していきたいと思っています。

(委 員) : 山口県内において、先に地域統合した学校があると思いますので、その関係者の方々をお呼びして、何が問題だったか、課題だったかなど発言を聞いてみることもより計画が進めやすいのではないかと思います。

(事務局) : 施設一体型小中一貫校の開校は令和19年度を目指していますが、開校に向けての検討材料として今後、考えていきたいと思います。

(会 長) : その他にご意見・ご質問などはございませんか。ご意見などがないようですので、以上で本日の議事は終了とします。

【その他】

(事務局) : 今回お手元に配布しております協議会だよりにつきましては、8月の班回覧で地域の皆さんにお知らせする予定です。この第2回の協議会についても協議会だよりを作成し、地域の方々へ情報共有として班回覧を行う予定としています。